

評価点及び審査項目

審査は次の表のとおり 5 段階による評価とし、それらの評価点に各審査項目の換算値を乗じて得た値を合計して採点する。

【評価点】

とても優れている	5
優れている	4
普通	3
あまり評価しない	2
悪い	1

【審査項目】

評価内容	換算値
1. 基本（実施）方針	
・ 関市の特性、実情を考慮した方針になっているか。	1
・ 施設の設置目的を反映した運営方針が明確であるか。	1
・ 利用者のサービス向上及び利用の促進が図られているか。	1
2. 業務について、具体的かつ実効性の高い提案であるか。	
・ 市民活動に係る情報の収集、提供に関する業務	2
・ 市民活動に係る各種相談業務	2
・ 市民活動に係る調査研究及び普及啓発に関する業務	2
・ 市民活動に係る人材育成、研修、交流等に関する業務	2
・ まちづくり市民会議の開催、運営に関する業務	2
・ 市民への市民活動センターの周知、PRに関する業務	2
・ 地域委員会事業の支援業務	2
・ その他、市民活動支援施策、協働推進施策に関すること。	2
・ 長期的計画に基づいた提案内容であるか。	2
3. 管理運営計画が適切か。	
・ 管理運営に必要な人材の適切な配置、スタッフの指導育成、研修計画が整備されているか。	1
・ 個人情報保護について、その重要性を認識し、対策を講じているか。	1
・ 本業務に類する事業の実績があるか。	1
4. プレゼンテーション	
・ 提案内容を明確にし、質問に的確に答えているか。	1
5. 見積金額	
・ 予算内であり、適正な見積もり（積算）であるか。	1